

令和 5年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 道路環境課
 担当名: 交通事故緊急対策担当
 内線: 5098

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
P13	道路安全施設費			一般会計	土木費	道路橋りょう	道路維持費	道路安全施設費	
事業期間	昭和41年度～	根拠法令	交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 道路法			針路	09	未来を見据えた社会基盤の創造	SDGsゴール 11
						分野施策	0901	住み続けられるまちづくり	SDGsターゲット 11-2, 11-7
1 事業の概要 道路附属物の適切な維持管理、整備することにより、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。 道路附属物の修繕 △781千円				5 事業説明 (1) 事業内容 ア 道路附属物(照明灯等)の電灯料:道路附属物の電気設備を使用するため、電気料金を負担する。 イ 道の駅、トンネル等の維持管理:道の駅やトンネル等における設備機能を維持するため、点検及び修繕等を実施する。 ウ 道路附属物の修繕:道路交通安全、円滑を確保するため、道路附属物の点検及び修繕等を実施する。 エ 道路附属物の整備:道路交通安全、円滑を推進するため、道路附属物を整備する。 オ 道路照明灯具の賃借料:道路照明灯具のLED化を推進するため、リース方式による賃借料を負担する。 カ ガードレール等による通学路の安全対策を実施する。 キ 道路附属物の修繕(財政課指定経費):道路交通安全、円滑を推進するため、道路照明灯及び大型標識、トンネル設備を修繕する。 ク 道路附属物の修繕(指定経費外):道路交通安全、円滑を推進するため、道路照明灯及び大型標識の点検を実施する。 事務費の節減による減額補正 △781千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)				(2) 事業計画 道路照明灯や防護柵等の道路附属物について、劣化状況に応じた修繕を実施する。					
3 地方財政措置の状況 地方道路等整備事業債 充当率 90%(通常分90%) 公共施設等適正管理推進事業債 充当率 90%(通常分90%) 一般事業債 充当率 75%(通常分75%)				(3) 事業効果 道路附属物を適切に維持管理、整備することにより、安全かつ円滑な交通環境が図られ、交通事故の削減と道路通行の安全を確保できる。					
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×10.5人=99,750千円				(4) その他 イ 道の駅、トンネル等の維持管理 負担対象:道の駅はにゅう外5箇所 対象経費:道の駅等の維持管理に要する費用 負担率:所要額 相手方:羽生領土地改良区他3者 工期:毎年度					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
		諸 収 入	県 債						
決定額	△781							△781	3,790,227
現計額	3,791,008	160	2,136,000					1,654,848	

事業内訳書

事業名	道路安全施設費		
単位事業名	道路附属物の修繕	予算額	△ 781千円

○歳入

(単位：千円)

款・節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	△781	—	
合計	△781	—	

○歳出

(単位：千円)

節	補正予算額	対前年度増減額	主な内容
役務費	△781	—	事務費の節減による減
合計	△781	—	